

令和6年度 特定行為研修普及事業(県委託)

特定行為研修修了者研修会 ＜訪問看護ステーション＞



【テーマ】特定行為研修修了者を増やし育成しよう
～養成するための課題解決に向けて～

【開催日】令和6年12月11日(水) 13:30～16:00(受付13:00～)

【場所】静岡県看護協会 第1研修室

【内容】・講話「特定行為研修修了看護師との連携上のメリット
～在宅・地域のニーズ、医療資源・医療依存度に対応するために～」

・報告「特定行為研修修了者の育成のために」

・グループワーク

「訪問看護ステーションの課題を考えてみよう」

【対象者】特定行為研修修了者
訪問看護ステーション管理者・看護代表者

【申込方法】右記QRコードよりお申込みください



【申込期間】令和6年11月1日(金)～11月30日(土)

【参加費】無料

※受講決定の通知はありません。協会から連絡がない限り受講可能です。

問合せ先：公益社団法人静岡県看護協会

総務部 TEL 054-202-1750

静岡市駿河区南町14-25エスパティオ3階